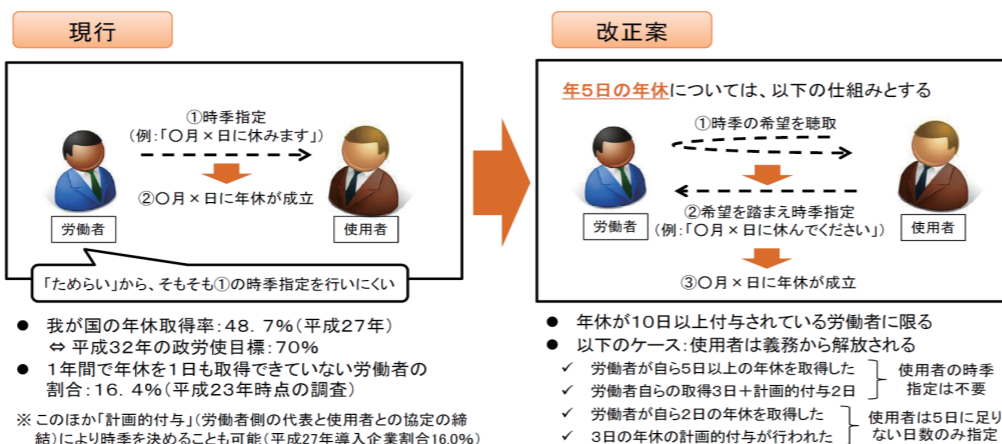




来年度からの変革に備えよう 法改正をてこに労働組合の力でより良い職場を実現しよう

①長時間労働削減に向けて

有休取得義務化：来年度から10日以上有休のある労働者に対して、5日以上消化させることが企業に義務づけられました。これに違反した企業には30万円以下の罰金が科せられます。ところが、具体的にどうやって有休を取らせるのかは決まっています。(理念図は下図)



実際に5日以上有休を取っている労働者には余計なお世話ですし、取る予定がある労働者にとっても企業に時季指定をされることは有利とは言えません。本来的には労働者と上図のようにひとりひとり話し合って適切な時期に有休を取得させることになっていますが、現実にはなかなか難しいでしょう。

そこで、指定有休制度を導入する企業が多いと思われませんが、これは労使協定が必要です。労働組合として、職場の有休取得率などを考慮しながら、適切な時期に、適切な日数を設定できるよう交渉する必要があります。特にこれまで夏季休暇等で既に公休であった日を指定有休に振り替えるなどということをして許してはいけません。また個人が自由に使える有休を確保することも重要です。

勤務間インターバル制度：罰則はないものの来年度4月には勤務間インターバル制度も努力義務となります。適切な休息が取れるように労使で話し合いを始めましょう。

上限規制と割増賃金率：残業時間の上限規制は大企業では来年度4月、中小企業では再来年度4月から導入されます。また中小企業でも月60時間を超える残業に対する割増率は2023年4月より50%になります。残業に頼らないでも生活できる賃金が実現できるよう取り組んでいきましょう。

②人手不足と外国人労働者

大阪での新卒に関する採用充足率は84.1%と前年度より4%弱改善しましたが、人事担当者の印象としては40%が前年より厳しかったと感じています。(マイナビ調査) 地域合同の組合員の職場でも人が集まらないという話をよく聞きます。これに対して政府は来年4月から外国人労働者を受け入れるためになりふり構わず準備を進めています。私たちの職場でも早晚検討されることになるでしょう。制度上の問題は色々ありますが、労働組合として外国人労働者を受け入れる原点は「万国の労働者よ、団結せよ」であり、労働者に国籍はないという事のはずです。労基法でも「国籍」を理由とする差別取り扱いを禁じています。それぞれの職場に応じた受け入れ方法を考えていきましょう。

人手不足については定年の延長も議論されています。10月22日未来投資会議で安倍首相は、70歳までの就業機会の確保を図る方向で関係閣僚に指示を出し、法律案提出の準備を始めました。安倍政権の強引さを考えれば、これもあつという間に現実化するかもしれません。

③「同一労働同一賃金」と無期転換

中小企業においては、まだ2年以上猶予がありますが、正社員と「非正規」労働者の待遇に不合理な格差をつけることが禁止されます。これと5年を超える契約社員の無期転換や3年を超える派遣社員に関する直雇用規制などを、適切に組み合わせることで、職場の労働環境を向上させることができるはず。同じ職場で働く仲間の環境を向上させることが、結局、全体の労働環境を向上させることにつながるという確信が大切です。

ユニオンニュース・掲示回覧用

私たちの地域合同〔第12回〕

初期の代表的な争議のひとつワールド印刷闘争の3回目です。

組合結成半年あまり、M社長は組合を嫌悪するあまり、組合の中心メンバーのY書記長を退職させようとして画策し、労務屋を雇い入れて組合を弾圧するという作戦に出てきました。

Y氏の解雇に対し労委及び地裁で争うとともに、74年10月30日より工場での泊まり込み体制に入ります。

現在の目で見ると「なぜ泊まり込まなければならないの?」と思われるかもしれませんが、しかし、当時組合潰しの常套手段のひとつが「破産攻撃」、いわば会社ごと組合を潰そうという攻撃だったのです。破産、倒産となれば労働者の権利はほとんど守られなくなります。会社が突然破産を打って、機械などの生産手段を売り払う可能性がありますから、組合としては実力で職場を守る必要があるのです。この泊まり込みには大阪地域合同本部や南大阪地域の労働者、支援者などが参加しました。港相互タクシーに続いて、ここで夜を徹して意見を交わしたことが今日の大阪地域合同労組の礎となっています。

Y氏解雇の法廷闘争は組合が勝利することになりますが、それを見越したM社長は11月25日以降会社にも地労委にも裁判所にも顔を見せず、姿をくらませます。そしてついに偽装倒産に踏み切ります。

連合大阪地方ユニオン

『新春旗びらき』

2019年1月17日(木) 18:30~

エルおおさか10階 参加協力金1000円

思いを新たに、新しい年の第1歩を共に楽しく集いましょう